

令和6年度

～補助金のお知らせ～



ふくい業務改善・賃上げ応援事業(A)補助金

国の「業務改善助成金」※に県独自の上乗せ

国の「業務改善助成金」
支給決定額の $\frac{1}{10}$ を支給



※厚生労働省「業務改善助成金」についてはこちらをご確認ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html

「業務改善助成金」



補助対象

以下の条件をすべて満たす場合申請が可能です
詳細は交付要領をご確認ください

○国の「業務改善助成金」の
交付決定を受けた事業者

令和6年4月1日～令和7年3月10日までの期間に
国の「業務改善助成金」の交付決定を受けた事業者

○「社員ファースト企業」宣言の登録

「賃金の引き上げ」の取り組みを含む
宣言の登録が必要になります

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/syainfirstsengen.html>



○「パートナーシップ構築宣言」の登録

<https://www.biz-partnership.jp/>



提出書類

国の「業務改善助成金」の
交付額確定および支給決定通知書の写し

(A)支給申請書兼請求書(様式1)

参考資料(様式2)

その他添付書類※

※その他添付書類は県HPをご確認ください

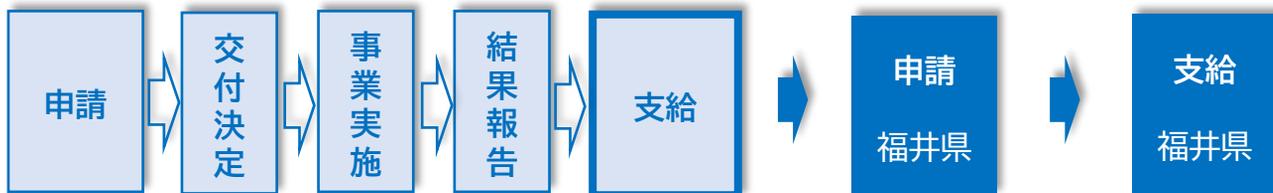
申請期限

令和7年3月10日(月)

手続きの流れ

国の業務改善助成金 (申請先:福井労働局)

ふくい業務改善・賃上げ応援事業(A)補助金
(申請先:福井県労働政策課)



お問合せ

福井県産業労働部労働政策課 働き方改革G

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL:0776-20-0389 FAX:0776-20-0648

E-Mail:rousei@pref.fukui.lg.jp



「福井県ホームページ」